

こども誰でも通園制度について(案)

岩出市

こども[★]も[★]誰[★]でも[★]通園制度

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

保育所等を利用していない
0歳6か月～満3歳未満のこども

利用可能時間

こども一人につき 月 10 時間の枠内で利用可能

利用料金

1時間あたり 300円

実施施設

上岩出保育所

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

利用方法

利用者による申請 ⇒ 岩出市による認定・ID発行
⇒ 決定通知受理（子どもの情報入力） ⇒
事前面談予約 ⇒ 事前面談実施 ⇒ 施設の利用

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。